

短期入所生活介護事業所 山田井の郷 利用料金表

(ショートステイ)

2025年8月時点

個室		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	第1段階	¥1,815	¥1,960	¥2,035	¥2,113	¥2,198	¥2,279	¥2,358
	第2段階	¥2,115	¥2,260	¥2,335	¥2,413	¥2,498	¥2,579	¥2,658
	第3段階①	¥3,005	¥3,150	¥3,225	¥3,303	¥3,388	¥3,469	¥3,548
	第3段階②	¥3,305	¥3,450	¥3,525	¥3,603	¥3,688	¥3,769	¥3,848
	第4段階	¥4,595	¥4,740	¥4,815	¥4,893	¥4,978	¥5,059	¥5,138
2割負担		¥5,230	¥5,520	¥5,670	¥5,825	¥5,996	¥6,158	¥6,315
3割負担		¥5,865	¥6,299	¥6,525	¥6,758	¥7,014	¥7,257	¥7,493

※1日分(食費・居住費を含む)

【料金内訳】

介護福祉施設サービス費		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型 個室	1割負担	529単位/日	656単位/日	704単位/日	772単位/日	847単位/日	918単位/日	987単位/日
	2割負担	1,058単位/日	1,312単位/日	1,408単位/日	1,544単位/日	1,694単位/日	1,836単位/日	1,974単位/日
	3割負担	1,587単位/日	1,968単位/日	2,112単位/日	2,316単位/日	2,541単位/日	2,754単位/日	2,961単位/日

自費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食費		300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,700円/日	1,445円/日
居住費	ユニット型個室	880円/日	880円/日	1,370円/日	1,370円/日	2,260円/日	2,066円/日

※食費(食材料費+調理費相当) ※居住費(室料+光熱水費相当)

【介護保険の給付対象とならないサービス費】

特別な食事	要した費用の実費
理髪	要した費用の実費
日常生活上必要となる諸費用 (個人使用の化粧品、嗜好品、日用品等)	要した費用の実費
レクリエーション・クラブ活動費	材料代等の実費
洗濯 ※施設内で行う洗濯	無料

※おむつ代は介護保険給付対象となっています。

【加算(1割負担)】

主な加算	加算料金	説明
サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥18/日	介護施設や事業所において、介護福祉士や勤続年数が長い介護職員の配置を強化し、質の高いサービスを提供する事業所を評価する加算
夜勤職員配置加算Ⅱ	¥18/日	夜間の人員基準よりも介護職員と看護職員を多く配置し、安全性を保っている事業所を評価する加算 ※要支援の方は算定しない
送迎加算	¥184/回	ご利用者の心身の状態や、ご家族の状況に応じて、事業所と居室の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合に算定できる加算

療養食加算	¥8/食	特定の疾患(糖尿病や腎臓病、貧血等)を持つ利用者に対して、医師の指示(食事箋)に基づき、管理栄養士または栄養士が献立を作成し、適切な療養食を提供することで算定される加算
口腔連携強化加算	¥50/月	事業所が利用者の口腔の健康状態を評価し、その情報を歯科医療機関やケアマネジャーに提供することで、適切な口腔管理を促進するための加算 ※算定回数:1月に1回に限る
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10/月	介護ロボットやICT技術の導入を通じて、職員の負担軽減や介護サービスの質向上を図る取り組みを評価する加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	14%/月	施設のケアマネジャーや事務職員等を含む、介護サービスに従事する職員の処遇改善を図るための加算